

議第74号

東山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築）請負契約の変更について

東山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築）請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和6年5月30日提出

高山市長 田 中 明

記

- |            |   |
|------------|---|
| 1 変更前の契約金額 | 433,400,000円  |
| 2 変更後の契約金額 | 440,688,600円  |
| 3 契約の相手方   | 大山・奥原特定建設工事共同企業体<br>代表構成員 高山市上岡本町3丁目410番地<br>大山土木株式会社<br>代表取締役 大山 顕寿<br>第2構成員 高山市総和町3丁目111番地2<br>奥原建設株式会社<br>代表取締役 奥原 小百合 |
| 4 変更の理由    | 躯体補修工事において、欠損等が発見されたため、補修工事を追加したこと等による。   |